



水産庁 九州漁業調整事務所

【問合せ先】

〒812-0031

福岡市博多区沖浜町8-1(福岡港湾合同庁舎5階)

水産庁九州漁業調整事務所 総務課総務係

TEL 092-273-2000

水産庁HP <https://www.jfa.maff.go.jp/>

事務所HP <https://www.jfa.maff.go.jp/kyusyu/>

【職員数】(令和7年10月1日現在)

事務系30名 技術系75名



【業務内容】

九州漁業調整事務所は、水産庁(農林水産省の外局)の地方支分部局の一つとして九州7県及び山口県の地先海面(瀬戸内海の海面を除く)を管轄区域とし、漁業秩序の維持と円滑な操業を確保するため、我が国周辺水域において外国漁船及び我が国漁船の指導取締りを行うとともに、水産動植物の繁殖保護、沿岸漁業の振興、漁業紛争の調整、大臣許可漁業の許可事務等を行っています。

【勤務地・転勤・昇進】

採用時の勤務地は、福岡市となりますが、通常、採用後3~4年後から係長昇任前後にかけて水産本庁(東京)への転勤があります。平均的には約3年サイクルで担当業務が変わり、水産関係行政全般に精通できます。

水産本庁以外での勤務先としては、北海道(札幌)、瀬戸内海(神戸)等にも漁業調整事務所もあります。

【仕事の内容】

採用時には、①庶務・会計等、②資源管理の推進等、③沿岸漁業の振興、漁場の保全等、④沿岸・沖合漁業の指導、調整、許認可等、⑤漁業取締り等に関する事務のうち、いずれかの係に配属されます。

【先輩からのメッセージ】

私は令和7年4月に水産庁九州漁業調整事務所に採用され、総務課に配属されました。

現在、私は経理係員として主に職員の給与支給に関する業務に携わっています。まだまだ理解の及ばない部分も多くありますが、上司や先輩方に教えていただきながら日々業務に取り組んでいます。

総務課では給与支給の業務のほか、労務管理や物品調達の業務など幅広い仕事に携わります。中でも私が配属された経理係では職員の給与計算や出張旅費の支給に関する業務を取り扱っているため、漏れなく正確な事務処理が特に求められており、重要かつ重大な業務に携わっていると感じています。

私は人の役に立てるようになりたい、何らかの形で食に関係する仕事をしたいなどの理由から水産庁に入庁しました。学生時代は水産業に関係する分野を学んでいたわけではなく、水産業に関する知識もほとんどなかったため、入庁する前は不安がありました。

しかし、周りの方々は業務における色々な質問にも丁寧かつ分かりやすく教えてくださるため安心して働くことができているし、できるようになった仕事も増えてきているという実感があり、仕事のやりがいに繋がっています。

九州漁業調整事務所では総務課のほかに資源管理や漁業取締り、漁業に係る許認可業務を行っている課などがあり、水産業に関する幅広い業務を行っています。他課の方ともコミュニケーションが取りやすい環境であるため、他課の方の話は新鮮であり学びも多くあります。

国家公務員を目指している皆さんの中で、当事務所に少しでも興味を持った方はぜひ一度お越しいただき、職場の雰囲気を実際に感じていただくと幸いです。

皆さんと一緒に働くことを楽しみにしています！

(令和7年度採用 一般職(大卒)行政九州 総務課)

